

スクールバス賃貸借仕様書

1. リースの方式：メンテナンスリース方式
2. 賃貸借期間：納入日より60ヶ月
3. 台数：2台（新規に登録する車両に限る）
4. 納入場所：伊賀市 四十九町 地内
5. 納入期限：令和4年2月28日（月）

6. 契約方法

市と落札者によるリース契約。ただし、落札者が市に対し物件を直接賃貸できない場合は、落札後速やかに届け出た上で、リース会社との三者契約を締結できるものとする。なお、リース会社は伊賀市入札参加資格者名簿に登録されていること。

7. 支払い方法

月額リース料の算定期間は、リース開始日から翌月応答日の前日までの一ヶ月間とし、落札者（三者契約の場合はリース会社）は同期間のリース料を算出期間の終了後に請求するものとし、市は落札者から適正なリース料金の請求を受理した日から起算して30日以内に落札者の指定した口座へ振り込む。元利均等毎月払い。

8. 規格等

形状：ワゴン（10人乗り）またはマイクロバス（10人乗り）
標準ルーフ

用途車種：3ナンバーまたは5ナンバー

駆動：2WD

車体の色：白

ミッション：AT（CVT含む）

エンジン：ガソリン車またはディーゼル車（排気量1900cc以上3000ccまで）

装備：下記

- ・後部左側電動スライドドア（両側電動でも可）、電格式ドアミラー、バックモニター、ドライブレコーダー（製品3年保証のあるもの）、キーレスセキュリティー

付属品等：フロアマット、マットガード、サイドバイザー、
パワーウインドウ、パワーステアリング、集中ドアロック、
エアコンディショナー、運転席助手席SRSEエアバッグ、
オーディオ【ラジオ（AM/FM付）】

- ・この仕様に記載されていない事項であっても、当然必要と思われるものについては装備し、また疑義不明な点は、市の指示によるものとする。

9. 予定使用距離 車両①：月平均 1,500km
車両②：月平均 1,000km

10. その他価格に含まれるもの

- ① 諸費用登録手数料（車両の移動に伴う住所変更等）、自動車取得税、自動車税（全期間）、自動車重量税（全期間）、自賠責保険料（全期間）、自動車リサイクル料
- ② メンテナンスサービス
継続車検整備、法定点検整備、故障修理、スケジュール点検（6ヶ月毎）、リース期間中における年2回（夏用・冬用）のタイヤ交換（ホイール付スタッドレスタイヤを含む）、摩耗タイヤの更新、バッテリー交換必要個数、エンジンオイルの交換・補充（5,000km毎）、エレメント（10,000km毎）、油脂類の交換・補充（ブレーキオイル、ウォッシャー液等）、一般消耗品交換（ワイパーゴム等メーカーが定めたサイクルで交換）、エアコン周囲、パンク修理、その他安全走行に必要な点検・修理（新車点検を含む）
- ③ メンテナンスに含まれない項目
 - ・市の故意、重大な過失または、契約違反により発生した損傷・不具合の修理費用
 - ・油脂類不足、エンジンの過回転、過積載等、市の不注意または仕様の限度を超える酷使により発生した損傷・不具合の修理費用
 - ・走行機能以外の部位における経年劣化によって発生した修理費用
例：塗装・メッキ等の自然遜色、内張り、シート等のはがれ・遜色・へたりの修理
 - ・代車対応
 - ・その他、市との契約で定められたメンテナンスサービス範囲外の費用

11. メンテナンスの留意事項

- ・車両内にリース会社名、メンテナンス工場名及びそれらの連絡先を表示すること。
- ・リース会社の窓口、担当者、連絡網等を明確にすること。
- ・事故、故障等により使用に支障が生じるような場合は、迅速に対応すること。
- ・点検、整備を行う場合は、可能な限り業務の支障とならないよう調整すること。
- ・法定点検、車検時には、借入場所まで車両を引き取りに来ること。

1 2. 車両の返還等

借入期間満了後は、速やかに車両を引き取ること。返還に際し発生する費用は落札者の負担とする。

1 3. その他

- ① 自動車メーカーの責による、契約不適合等（リコール等）の不具合が発生した場合は、該当車両が安全に運行できる状態となるよう協力すること。
- ② 任意保険は、市の責任により別途加入する。
- ③ 借入期間満了時の残価精算は行わない。